

# 教育無償化 改憲せずとも可能

安倍首相は、高等教育（大学）の無償化を改憲（一）としました。しかし、教育無償化は憲法を変えなくてもできることです。無償化に背を向けてきた自民党政権を翻り上げて、改憲が必須と誓うのは、一部主義の極みです。（和田雅）

もともと教育無償化を改憲項目に掲げたのは日本維新の会でした。教育を受ける権利を定めた憲法26条2項（別項①）にある「義務教育は、これを無償とする」という文言を、「高等教育に至るまで無償にする」と書き換えるのが、維新の改憲提案です。しかし、憲法を変えなければ無償化ができないわけ

## 必要なのは政治判断 逆行してきた自民政権

### 別項①【憲法26条】

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

### 別項②

#### 【国際人権A規約13条2項】

b 種々の形態の中等教育は、すべての適切な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとする。

c 高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする。



「学費を下げる」「誰もが利用できる給付型奨学金を」と声を上げる若者たち＝2016年12月、財務省前

別項②を承認しました。1979年に同条約を批准した際、教育無償化を規定した部分については留保していました。民主党政権時に留保を撤回し

た。これに先立つ2010年には、高校授業料の無償化にも踏み切っています。憲法を変えずとも、教育の無償化は可能だ」と政府自身が理解しているのです。

た。これに先立つ2010年には、高校授業料の無償化にも踏み切っています。憲法を変えずとも、教育の無償化は可能だ」と政府自身が理解しているのです。

た。これに先立つ2010年には、高校授業料の無償化にも踏み切っています。憲法を変えずとも、教育の無償化は可能だ」と政府自身が理解しているのです。

た。これに先立つ2010年には、高校授業料の無償化にも踏み切っています。憲法を変えずとも、教育の無償化は可能だ」と政府自身が理解しているのです。

た。これに先立つ2010年には、高校授業料の無償化にも踏み切っています。憲法を変えずとも、教育の無償化は可能だ」と政府自身が理解しているのです。

た。これに先立つ2010年には、高校授業料の無償化にも踏み切っています。憲法を変えずとも、教育の無償化は可能だ」と政府自身が理解しているのです。

た。これに先立つ2010年には、高校授業料の無償化にも踏み切っています。憲法を変えずとも、教育の無償化は可能だ」と政府自身が理解しているのです。